

各事業所管理者 様

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

医薬品等の製造販売業者等の申請書等の提出先の変更について

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、体外診断用医薬品又は再生医療等製品（以下「医薬品等」という。）の製造販売業者、製造業者又は修理業者（以下「製造販売業者等」という。）の申請書、届書、願書、申出書及び報告書（以下「申請書等」という。）の提出先については、住所地を所管する保健所としているところです。

今般、医薬品等の製造販売業者等の申請書等のオンライン提出の開始により、当課に申請書等を直接提出できることから、郵送また受付窓口による提出先についても当課に変更することとしましたのでお知らせします。

つきましては、下記のとおり運用することとしますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 開始日

令和 5 年 1 月 11 日（水）

2 提出方法

(1) オンライン提出による場合

申請電子データシステム（ゲートウェイシステム）をご利用ください。

なお、オンライン提出を利用するためには、認証局の発行する電子証明書<sub>1</sub>の取得が必要です。

(2) 郵送による場合

配達<sub>2</sub>の記録が残る郵送の利用を推奨します。

提出書類に申請データを記録した F D 又は C D - R を同封してください。

郵便番号：060-8588

住 所：札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課

担 当 係：薬務係

(3) 受付窓口による場合

担当者が不在となる場合があるので、事前にご連絡ください。

E-mail：iryoyakumu.yakumu@pref.hokkaido.lg.jp

電話番号：011-231-4111内線25-330

申請・届出受付窓口：

札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道庁 6 階 医務薬務課

受付時間：

月曜日から金曜日まで（土日、祝日を除く）の 9 時 00 分から 12 時 00 分まで

〔 連絡先 主査（製薬・品質）岡田  
電話 011-231-4111 内線25-330  
F A X 011-232-4108 〕